

『京信ビジネスバンキング』サービス内容変更のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

日ごろは、格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、京都信用金庫では、平成18年10月中旬に『京信ビジネスバンキング』のサービス内容変更のご案内を郵送させていただいておりますがご一読いただけましたでしょうか。

従来の本人認証方式「ID・パスワード方式」での「Web 資金移動照会サービス」のサービス内容は、セキュリティ強化を図ることを目的に下記の通り変更させていただくことになりました。

現状「ID・パスワード方式」ご利用のお客さまにつきましては、お取扱上の制約も発生いたしますので、これを機にセキュリティの高い「電子証明書方式」へのご変更を是非ともご検討くださいますようお願い申し上げます。

今後も、京都信用金庫ではお客様への一層のサービス向上に取り組んでまいりますので、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

※本状は、平成18年12月29日時点で「ID・パスワード方式」をご利用のお客さまに送付しております。

なお、本状と行き違いで「電子証明書方式」へ変更されていた場合、ご容赦いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 実施日

平成19年2月19日（月）より

2. サービス変更内容

◆平成19年2月19日（月）の時点で本人認証方式が「ID・パスワード方式」のお客様が対象となります。

- ・当日扱いのお振込・お振替（即時振込・振替）のお取扱を不可とし、翌営業日扱い（予約振込）のみとさせていただきます。
- ・1日あたりの振込振替限度額を一律1,000万円未満に引き下げさせていただきます。

	当日		予約（翌営業日）	
	利用可否	1日あたりの限度額	利用可否	1日あたりの限度額
現行	○	10億円未満	○	10億円未満
<b>変更後 (平成19年2月19日より)</b>	<b>×</b>	<b>0円</b>	<b>○</b>	<b>1,000万円未満</b>

当日扱いのお振込・お振替及び1日あたり1,000万円以上お振込・お振替をされるお客さまは「電子証明書方式」への変更が必要となりますので是非ともご検討ください。（別途変更申込<sup>要</sup>）

◆本人認証方式が「電子証明書方式」の場合は、以下のサービス内容でお取り扱いしております。

	当日		予約（翌営業日）	
	利用可否	1日あたりの限度額	利用可否	1日あたりの限度額
電子証明書方式の振込・振替サービス内容	○	3億円以下	○	3億円以下

3. 本人認証方式（電子証明書方式）への変更方法

同封の「京信ビジネスバンキングサービス電子証明書方式」変更依頼書の必要事項を記入いただき、お届出印をご捺印のうえ、同封の返信用封筒をご利用下さい。

また、お取引店舗でも受付いたしますので、ご都合に合わせてご利用下さい。

本依頼書は、本支店窓口または当金庫ホームページにもご用意しております。

※なお、当金庫に依頼書を提出いただいてから手続き完了まで約2週間かかります。

また、手続き完了時には、当金庫より「導入ガイド」を郵送させていただきます。

4. お問い合わせ先

サービスの詳細等につきましては、お取引店または下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

京信FBサポートセンター

電話番号：075-252-8133

受付時間：平日9:00～17:00

※土・日・祝休日のご利用いただけません。

※上記に係らず、12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日はご利用いただけません。

# 京信ビジネスバンキングを より安全にお取引いただくためのお願い

## ◆時代はID・パスワード方式から電子証明書方式へ

2006年3月より京信ビジネスバンキングのセキュリティ強化策の一環として、「電子証明書方式」の取扱を開始いたしました。

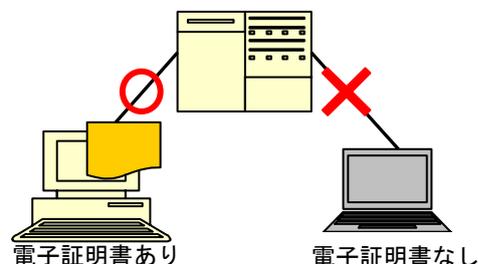
「電子証明書方式」をお申し込みいただきますと、[電子証明書をインストールしたパソコンからのみご利用可能](#)となりますので、パスワード情報が漏洩することを防ぎ不正利用のリスクの低減が図れます。

「ID・パスワード方式」ご利用のお客さまにおかれましては、よりセキュリティの高まる「電子証明書方式」にお切り替えいただきますようお願い申し上げます。

## ◆従来の「ID・パスワード方式」と比べてココが魅力！

### ご利用いただくパソコンを限定

「電子証明書」により、「京信ビジネスバンキング」をご利用できるパソコンが限定されることで、ご指定のパソコン以外からの不正アクセスを防ぎ、より安全な環境で「京信ビジネスバンキング」をご利用いただけます。



### 「電子証明書」の発行・更新・利用手数料は無料

「電子証明書」のご利用には、特別な機器や専用ソフトが必要ありませんので、インターネットが利用できるパソコンであればご利用いただけるため、お客さまにおいて導入のための追加費用は発生しません。

### ご利用者（ユーザ）ごとに専用の電子証明書をご用意

「電子証明書」は、ユーザ（マスターユーザを含め最大20名）ごとに発行されますので、ユーザ一人につき1台のパソコンでご利用いただくと、最大20台のパソコンからお使いいただく事もできます。

※但し、一人のユーザが複数のパソコンに「電子証明書」をインストールすることはできません。

また、ID・パスワード方式と同様に、同時に利用（ログイン）できるパソコンは1台です。

## ◆電子証明書とは

電子証明書とは、ID・パスワード方式での「ログインID」部分であり、パソコンに電子証明書をインストールすることにより、ご利用いただくパソコンを特定し、インターネットの世界における身分証明書の役割を果たします。

ログイン時は、電子証明書をインストールしたパソコンから「ログインパスワード」を使ってログインすることで、本人認証を行います。



「電子証明書方式」は、一部のパソコンではご利用いただけません。  
詳しくは当金庫ホームページ(<http://www.kyoto-shinkin.co.jp/>)をご覧ください。

※記載の会社名、商品名は、各社の商標または登録商標です。